



●技能講習●

<p>車両系建設機械(整地等) 1 4 時間</p> <p>① 1/15(金)～16(土) ② 1/29(金)～30(土) ③ 2/12(金)～13(土) ④ 3/12(金)～13(土)</p> <p>大特有。もしくは、不整地運搬車運転技能講習修了。もしくは、大型・中型・準中型・普通のいずれかを有し、小型車両系(整地等)等の特別教育を受け、実務経験が3ヵ月以上。</p>	<p>車両系建設機械(整地等) 3 8 時間</p> <p>2/15(月)～19(金) 必要資格・経験なし。</p>
<p>高所作業車</p> <p>① 1/18(月)～19(火) ② 3/18(木)～19(金)</p> <p>大型・中型・準中型・普通・大特のいずれか有。もしくは、フォークリフト・ショベルローダー・不整地運搬車・車両系建設機械(整地等・解体用)のいずれかの運転技能講習修了。もしくは、建設機械施工技術検定合格。</p>	<p>車両系建設機械(解体用)</p> <p>① 1/23(土) ② 2/27(土) ③ 3/20(土)</p> <p>車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了。</p>
<p>フォークリフト 1 1 時間</p> <p>① 1/9(土)～10(日) ② 2/10(水)～11(木) ③ 3/8(月)～ 9(火)</p> <p>大特有。もしくは、大型・中型・準中型・普通・大特(限定)のいずれかを有し、フォークリフト特別教育を受け、フォークリフト運転経験が3ヵ月以上。</p>	<p>不整地運搬車</p> <p>2/8(月)～9(火)</p> <p>大特有。もしくは、車両系建設機械(整地・運搬・積込用・掘削用・解体用)運転技能講習修了。もしくは、大型・中型・準中型・普通のいずれかを有し、小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用・掘削用・解体用)または不整地運搬車運転特別教育を修了後、実務経験が3ヵ月以上。</p>
<p>玉掛け (小型移動式クレーンとセット受講可能)</p> <p>① 学科 2/2(火)～3(水) 実技 2/4(木)・5(金)のいずれか 1 日 ② 学科 3/1(月)～2(火) 実技 3/3(水)・4(木)のいずれか 1 日</p> <p>必要資格・経験なし。※実技日は申込順で決定。</p>	<p>フォークリフト 3 1 時間</p> <p>① 1/25(月)～28(木) ② 2/22(月)～25(木) ③ 3/22(月)～25(木) 大型・中型・普通・準中型・大特(限定)のいずれか有。</p>
	<p>ガス溶接 (アーク溶接とセット受講可能)</p> <p>2/15(月)～16(火) 必要資格・経験なし。</p>
	<p>小型移動式クレーン (玉掛けとセット受講可能)</p> <p>① 学科 2/15(月)～16(火) 実技 2/17(水)・18(木)のいずれか 1 日 ② 学科 3/15(月)～16(火) 実技 3/17(水)・18(木)のいずれか 1 日</p> <p>必要資格・経験なし。※実技日は申込順で決定。</p>

●作業主任者技能講習●

<p>地山の掘削及び土止め支保工</p> <p>1/5(火)～7(木)</p> <p>地山の掘削の作業または土止め支保工の切りばいもしくは腹おこしの取付けまたは取外しに関する作業に3年以上従事。</p>	<p>足場の組立て等</p> <p>3/10(水)～11(木)</p> <p>足場の組立て・解体または変更に関する作業に3年以上従事。 ※H29.7.1以降の実務経験については、足場作業特別教育の修了が必要。</p>
--	---

●特別教育●

<p>アーク溶接 (ガス溶接とセット受講可能)</p> <p>2/16(火)～18(木) 必要資格・経験なし。</p>
--

<p>伐木等 (チェーンソー)</p> <p>3/3(水)～5(金) 必要資格・経験なし。</p>
--

<p>刈払機取扱作業</p> <p>1/22(金) 必要資格・経験なし。</p>

対象 北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている下記のうちの方

- 雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方
- 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方
- 離職者で、直前の離職に係る雇用保険の被保険者種類が一般被保険者であったが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方であり、かつ、前々職に係る雇用保険の被保険者種類が『短期雇用特例被保険者』であった方

※ ②、③は平成31年4月1日以前に離職した方を除く

●一部経費(写真代・交通費・食事代等)は自己負担です。●おひとり様、単年度1講習とさせていただきます。ただし「玉掛けと小型移動式クレーン」、「ガス溶接とアーク溶接」はセット受講が可能です。●定員により、受講希望に沿えない場合があります。●一部講習は、申込みが規定人数に達しなかった場合、開講しない場合があります。●お申込み後、協議会の定める事由以外による受講者都合(私用・勤務等)のキャンセル・欠席はできません。●無料講習を受講された方は、通年雇用促進セミナーにご参加いただけます。

お申込み・お問い合わせ-----

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

Tel/Fax **0157-25-1248** 平日 8:45～17:30 (土日祝、12/29～1/3を除く)

〒090-0024 北見市北4条東4丁目2番地 北見市役所第1分庁舎2F
http://www.kitami-tunenkoyo.jp/